宅地建物取引業者免許証の原本を添付すること

様式第三号の五（第五条の四関係）

（Ａ４）
2	7	0

廃 業 等 届 出 書

宅地建物取引業法第１１条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和〇〇年　〇〇月　〇〇日

提出日を記入

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
長崎県　知事　殿

届出者　住　所　長崎市尾上町３－１－６Ｆ
氏　名　株式会社県庁不動産　代表取締役　長崎太郎

受付番号	受付年月日	届出時の免許証番号
＊	＊	4 2 （ 3 ） 〇 〇 〇 〇

届出の理由	１．死亡　２．合併による消滅　３．破産手続開始の決定　４．解散　(5) 廃止
商号又は名称	株式会社　県庁不動産
氏名（法人にあっては、代表者の氏名）	長崎　太郎
主たる事務所の所在地	長崎市尾上町３－１－６Ｆ
届出事由の生じた日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
宅地建物取引業者と届出人との関係	１．相続人　２．元代表役員　３．破産管財人　４．清算人　(5) 本人

確認欄
＊

備　考
① 届出者は、＊印の欄には記入しないこと。
② 「届出者の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64 のうち該当するコードを記入すること。

添付書類　以下の他、宅地建物取引業者免許証の原本は必ず添付する。
１．（個人の宅建業者の死亡）→戸籍謄本（届出者が死亡した者の相続人であることを確認できるもの）
２．（合併による法人の消滅）→履歴事項全部証明書
３．（破産手続開始の決定）→破産決定書の写し、破産管財人の印鑑証明（裁判所発行のもの）
４．（法人の合併・破産手続開始の決定以外の理由による解散）→登記事項証明書（商業登記簿謄本）
５．（宅建業の廃止）→添付書類不要